

公益社団法人日本語教育学会 2018(平成30)年度事業計画
2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日

《重点項目》

本会の理念体系の使命・学会像・全体目標の下で策定された「2015－2019年度事業計画」に基づき各事業が本格的に動いているなか、2018年度は同事業計画にある「事業や委員会間で連携して取り組む重点事業」にあたる社会的研究課題及び社会的課題の具体的事業を推進させ、「次代を担う人材の育成」に改めて取り組む。また、2017年度に引き続きシステムの定着と財政基盤の安定化を本年度の重点項目として取り組む。

1. 時代と社会のニーズを踏まえ、日本語教育の次代の担い手の育成に、学会の事業全体で理念を共有して取り組む。
2. 本会全体で共有する社会的研究課題及び社会的課題について、具体的事業を着実に推進していく。
3. 昨年度に引き続き、マイページシステムを用いた会員登録、大会参加登録、学会誌投稿等の確実な普及に努める。また、安定した財政基盤を築くため、事業の充実と収支バランス及び会員数の維持に努めるとともに、寄附金活動に取り組む。

1. 研究・研修事業

(1) 大会事業（所掌：大会委員会）

ア. 春季・秋季の各大会を次の通り行う。

春季大会：2018年5月26日（土）・5月27日（日）、東京外国語大学（東京都府中市）

秋季大会：2018年11月24日（土）・11月25日（日）、プラサヴェルデ（静岡県沼津市）

イ. 春季大会で一般公開プログラムを企画・実施する。

(2) 支部活動事業（所掌：支部活動委員会）

ア. 支部集會を次の通り行う。

第1回支部集會（九州・沖縄支部）：2018年6月30日（土）・7月1日（日）、福岡女子大学（福岡県福岡市）

第2回支部集會（北海道支部）：2018年7月14日（土）、北海道大学（北海道札幌市）

第3回支部集會（中国支部）：2018年10月20日（土）、岡山大学（岡山県岡山市）

第4回支部集會（関東支部）：2018年10月下旬予定、文化外国語専門学校または文化学園大学予定（東京都新宿区）

第5回支部集會（東北支部）：2018年12月8日（土）予定、盛岡大学（岩手県盛岡市）

第6回支部集會（関西支部）：2019年3月予定、会場未定

イ. 支部活動を次の通り行う。

・四国支部活動：2018年6月予定、愛媛大学（愛媛県松山市）、春季大会報告会

・中部支部活動：2018年8月下旬予定、三重県津市内予定、研修会

・北陸支部活動：2018年7～9月に予定、福井大学（福井県福井市）、シンポジウム、他

・中部支部活動：2018年9～10月予定、愛知県名古屋市内予定、パネルディスカッション

・四国支部活動：2018年9月に予定、四国大学予定（徳島県徳島市）、ワークショップ

・四国支部活動：2018年12月上旬予定、愛媛大学（愛媛県松山市）、秋季大会報告会

・北海道支部活動：日程未定、会場未定、ワークショップ

・関西支部活動：日程未定、会場未定、内容未定

ウ. 秋季大会で「交流ひろば」「地域発信企画」を企画・実施する。

- (3) チャレンジ支援事業（所掌：チャレンジ支援委員会）
年齢や経験、業績にかかわらず、新規に日本語教育関連の研究や実践に取り組む人に対する支援・育成をめざした事業を行う。
- ア. 春季・秋季大会で、大会参加支援として「わかば・コンシェルジュ」ブースの設置、オリエンテーション「わかばさんいらっしゃい」、先輩との対話の場「ぷらさ da わかば」を企画・実施する。
- イ. 発表応募支援「おせっかい侍の発表応募支援」「発表応募セミナー」を企画・実施する。
- ウ. ニーズ調査を企画・実施する。
- エ. その他、各種新規支援事業の企画・準備を行う。
- (4) 表彰事業（所掌：表彰委員会・授賞候補選考委員会・学会誌委員会）
- ア. 2017年度各賞の授与
2017年度日本語教育学会学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞を2018年5月26日に開催される春季大会において授与する。
- イ. 2018年度各賞の選考
2018年度日本語教育学会学会賞・奨励賞・功労賞・学会活動貢献賞の選考を行う。
- ウ. 受賞者の成果が還元されるよう、各委員会に働きかける。

2. 調査研究事業

- (1) 刊行事業（所掌：学会誌委員会）
- ア. 学会誌『日本語教育』（電子版・冊子版）の発行（所掌：学会誌委員会）
169号～173号の発行と準備を次の日程で行う。
- 169号：2018年4月発行（投稿締切：2017年9月1日）
170号：2018年8月発行（投稿締切：2018年1月10日）
171号：2018年12月発行（投稿締切：2018年5月1日）寄稿論文を掲載する。
172号：2019年4月発行（投稿締切：2018年9月3日）特集テーマを設定する。
173号：2019年8月発行（投稿締切：2019年1月10日）
- イ. 2016年度発行の学会誌『日本語教育』掲載論文をJ-Stageで公開する。また、2018年度発行の学会誌『日本語教育』掲載論文の公開準備を行う。
- ウ. 2017年度『日本語教育』論文賞受賞論文の概要紹介（英語版）をウェブサイトで公開する。
- (2) 調査研究事業（所掌：調査研究推進委員会）
日本語教育学会全体の調査研究の方向性を検討し、日本語教育調査研究関連情報の収集、研究交流、研究者育成について調査研究を多角的に推進する。
- ア. 春季大会で科研費申請のための支援セミナーを企画・実施する。
- イ. 秋季大会で倫理・指導者向け講習を企画・実施する。
- ウ. 研究課題に関し、ワールドカフェ等を企画・実施する。
- エ. 学会誌特集や大会テーマの提案、情報提供を行うとともに、日本語教育学会の査読体制の見直し、審査・運営協力員の補充・強化を図る。
- オ. 受託事業
- ① 2017年度に受託した文部科学省委託事業「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業（3か年計画）」について、2年目を迎える2018年度も継続して調査・研究を行う計画である（審査結果に基づく）
- ② 公益財団法人日本漢字能力検定協会との協力のもと、「ビジネス日本語 Can-do statements」を活用し、BJT受験者の能力に関する自己評価の調査を通して、BJTに対応するCan-do statementsに関する調査・研究を行う。
- (3) 社会啓発事業（所掌：社会啓発委員会）
- ア. 秋季大会の一般公開プログラムを企画・実施する。

- イ. 日本語教育に関わる社会的動向に関する資料を収集する。
- ウ. 日本語教育に関する調査・研究のポータルサイト設置準備を進める。
- エ. 社会の動きと連動しながら、会員への情報発信とメディアへの働きかけを行う。また、必要に応じて、行政府・立法府への働きかけに協力する。
- オ. 学会の事業に関連した「特定寄附金」の企画及び広報案を作成する。

(4) 事典英訳

『新版日本語教育事典』の英訳のウェブ公開を進める。

3. 情報交流事業

(1) 広報事業（所掌：広報委員会）

ア. ウェブサイトの管理・運営

不特定多数向けのサイトとして運営し、多様なユーザーに対しそれぞれのニーズにあったコンテンツを提供し、ユーザーの拡大をめざす。新規コンテンツとして「新刊紹介」を設ける。

イ. 各委員会と連携し、学会ウェブサイト、学会メールマガジン、ツイッター、フェイスブックを有効活用した広報活動を展開する。

4. 連携推進事業

(1) 国際連携事業（所掌：国際連携委員会）

ア. 世界12か国・地域の学会で構成する「日本語教育グローバル・ネットワーク（GN）」事務局としての役割を引き続き担い、GNの活動を推進する。

イ. GNウェブサイトの管理・運営を行う。

ウ. 学会誌コンテンツ「海外コラム」、「世界の日本語教育」の掲載を行う。

エ. 2018年8月3日（金）～4日（土）にヴェネツィアにて開催される「日本語教育国際研究大会2018」の準備に協力・参加する。

オ. 中等教育関連プロジェクトの企画・実施する。

(2) 学会連携事業（所掌：学会連携委員会）

ア. 言語系学会連合

言語系学会連合（加盟38学会）の活動に幹事学会（運営委員長）として参加し協力する。また、2019年2月（予定）に公開イベントを実施する。

イ. Net-J

Net-J（当学会他6研究会が加盟）の活動に参加協力し、互いの情報交流や情報共有、連携を推進する。また、春季大会で各加盟団体による企画を実施する。

ウ. 日本語教育関係機関・団体との協力

日本語教育関係機関・団体の事業に対し、要請に応じて後援等付与の協力を行う。

5. 会務運営

(1) 代議員総会・理事会

ア. （2018年度）第6回定時代議員総会を2018年5月27日に開催する。

イ. 理事会を年3回程度開催する。

ウ. 常任理事会を年10回程度開催する。

(2) 公益法人としての手続きおよび体制の整備

ア. 移行認定後初めて定款の変更に取り組む。

イ. 公益法人として求められる所要の報告とともに、体制の整備（関係規程を含む）を進める。

(3) 横断的事業の検討

ア. 調査研究合同会議を年に2回程度開催する。

イ. 人材育成合同会議を年に2回程度開催する。

以上